

Title	計画経済下に於ける配給組織の若干問題
Sub Title	
Author	岩田, 仩
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1939
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.33, No.7 (1939. 7) ,p.923(67)- 949(93)
JaLC DOI	10.14991/001.19390701-0067
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19390701-0067

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

計畫經濟下に於ける配給組織の若干問題

岩 田 仞

目 次

- 第一節 計畫配給と市場配給
- 第二節 計畫經濟と工業製品配給組織
 - 一、卸賣組織
 - 二、小賣組織
- 第三節 計畫經濟と農産物配給組織
- 序 言

本稿は計畫經濟下に於ける配給組織の若干問題を取扱はんとするのであるが、ソヴィエト聯邦に於ける事情に付て論述する。日本經濟も最近の戦時體制の展開につれて漸次計畫經濟的色彩を帯びつゝある。勿論その計畫經濟の指導理念に於ては、ソヴィエト聯邦のそれと全く對蹠的地位にある事は云ふ迄もないが、計畫經濟を單に一つの經濟機構とみたと、類似の經濟現象が其處に生み出されるものと考へることが出来る。以下の論述に於てソヴィエト聯邦の事情を一つの指標として、計畫經濟下に於ける配給組織の問題を展開せんとするものである。因に

計畫經濟に於ける配給組織の若干問題

本稿に於ては、主としてソ聯計畫經濟の場合の資料を提供するに止め、その理論的検討は何れ稿を改めて論ずる積りである。

第二節 計畫配給と市場配給

ソヴェエト聯邦に於ては一九一七年革命後直ちに計畫經濟化が企圖せられ、計畫化は當然配給部面にも及んだ。従来の商業乃至私的取引の一切は禁止せられて市場配給は計畫配給に代位し、更に貨幣の流通を阻止して現物經濟への復歸が試みられたのである。農村では農民から自家消費の爲めの最低必要量以上の農産物提供を強制し、代償として農具、日用品等を支給した。都會にあつては工場労働者は實物賃銀特に食料品の形態で支拂ひを受け、更に又自己の所有物と農民の食料品と交換して生活する。

併し乍ら右の如き貨幣なき現物經濟は、新經濟政策の採用と共に直ちに放棄されてしまつたのである。ネツプへの政策轉換の主たる事情は、屢々論ぜられてる如く農業生産の停滯衰退に外ならない。而してネツプは、農民に對しては一定額の實物税を課して、その餘剰は自由處分を許し、他方労働者に對しては實物賃銀を廢止して、交換手段としての貨幣の回復、私的商業の合法化を實現したのである。

かくしてネツプに於て戰時共產主義時代の計畫經濟より一步退却して、市場經濟を部分的に容認したのであつた。その結果配給部門にあつては、計畫配給と市場配給とが競合する事となつた。其處で問題は兩者の相剋を如何にして解決するかと云ふ事である。勿論ネツプの市場經濟に對する許容的態度は決して永久的なものではなかつた。それは經濟狀態の安定と生産力の回復との爲めに行はれた一時的なものであり、その間にあつても計畫經濟化は漸次押進められた。従つてソヴェエト經濟の回復と共に私的商業と自由市場に對する對策は漸次抑壓的となつたのは

當然である。政府は總ゆる手段を講じて國營配給機關をして私的商人に對抗せしめた。國營機關の助長策としては課税の減免、信用の特權等を與へた。(註一) 又私的商人の抑壓としては、例へば國家は鐵道運輸統制の強化により、商人の商品輸送を困難乃至不可能ならしめ、その商業活動を沮喪せしめた。又國營工業で獨占的に生産される財貨は、農民組合の農産物と交換にのみ與へられるからして、農民は商人に對して如何に高價に販賣し得たとしてもそれに依つて欲する工業製品は得られず、止むを得ず商人への販賣を拒否する事となる。計畫化が精密になればなる程私的商人の介在する餘地は少なくなり、たゞ手工業的商品の取扱に關してのみかなり行はれたのである。

かくて各種の壓迫に依り私的商人は衰退し、登録商人數は一九二六年の五三八、〇〇〇人より一九二八年には四〇〇、〇〇〇人以下に減少した。賣上高の減退は更に甚しく一九二七年と一九二八年の間に二三、四%の下落を示した。(註二)

右の如くネツプ下に於ける市場配給分野が削減せしめられたとしても、その抑壓は尙ほ漸進的であつた。何故なれば小規模工業及び個人農場が残存する限り、その生産物配給は商人に依らざるを得ないからである。然るに各般の事情は遂に市場經濟の完全なる閉鎖と計畫配給の完成とを要求するに至つたのである。一九三二年五月二十日、私的商人の開店を禁じる法律が發令された。(註三) ソヴェエト經濟の目標の一つは工業化であり、その目標を達成する爲めには、ソ聯政府が政治的に依存せる工業労働者に充分なる食料品を與へ、更に工業製品の農民消費を抑制して都會工業人口の消費を増加せしめる必要がある。然るにネツプに於けるが如く、計畫配給と共に市場配給が並存する場合には、價格統制に依る配給の矯正以外に右の目的を達成する手段はない。即ち政府は農産物に對して低價格政策をとる事に依り、工業労働者の食料を安價に提供し、農民の持つ工業製品購買力を抑制せんとする一石二

鳥の効果を狙はんとした。蓋し農産物價格が騰貴した場合には、食料品價格の騰貴から政府は賃銀吊上げを餘儀なくせられ、更に工業生産擴充の計畫に齟齬を來す恐れがあるからである。

併し乍ら右の如き農産物低價格政策は農業生産を減少せしめ、又同時に工業化に伴ふ工業人口の増大が農産物需要を増加せしめた爲めに、農産物に對する需要と供給の不均衡が顯著となつた。斯かる需給關係の不均衡は、市場配給を許容して居る限り、如何に價格統制を強化したとしても、物價騰貴の傾向から免れる事は不可能である。更に工業労働者の増加、賃銀支拂の増加は多額の貨幣を散布する事となり、然も重工業化目標の結果一般消費財生産は増加せず、一般小賣物價の暴騰、インフレーション激化の過程をとるに至つた。

右の如く消費財生産の停滯、市場への供給減少にも拘らず、市場配給を許容した事は明かに矛盾であり、此處に直接的な計畫配給への轉換の要因が見出せるのである。

かくして一九二八年ソ聯經濟回復に基く第一次五ヶ年計畫と共に、配給部面に於ける計畫配給への移行が行はれるに至つた。

計畫配給の手段として採用されたのが切符配給制度である。先づ農産物に關して行はれる事となり、一九二八年十一月レニングラードではパンの切符配給を採用する事に決定し、翌年三月より實施せられた。モスコイでは一九二九年二月十九日に採用、それより全国的に普及したのである。商品別に付ても砂糖を始め幾多の商品に擴張された。例へばモスコイを例にとれば、一九二九年三月—パン、四月—砂糖、茶、碾製麥、野菜、バター、九月—鯉、十月—肉と順次採用され、更に甘藷、卵、マカロニ、砂糖漬、菓子等にも適用された。又食料品以外にも織物、石鹼を始め主要消費財の大部分に對して開始されたのである。一九三一年中頃には切符割當制度は農産食料品より工業製品に

まで擴張され、一九三一年—二年間には工業製品の五〇%以上を示めるに至つた。(註四)

右の如く漸増せる計畫配給は第一次五ヶ年計畫の終りにはもはや永久的のものであるかの如く思はれたのである。事實大都市に極く僅かな commercial shop があつたのみで、それはたゞ役人、技術官、行政官、高級俸給者等に對してのみ極めて高價な高級財貨を調達するに止まり、その賣上高も一九三二年小賣總賣上高の三%を占めるに過ぎず、賣上數量に於ては更に僅少なものであつた。(註五)

斯くの如く進展せる計畫配給も、第二次五ヶ年計畫期には、逆に後退せしめらるべき事情が発生したのである。ソヴィエト計畫經濟の目標は工業化にある事は前述せる所である。而して此の工業化の進展に伴つて都會人口の増加、購買力の激増が齎される。國營工業並びに組合工業に於て支拂はれる賃銀、俸給は、一九二八年の八二億ルーブルから、一九三三年の三五〇億ルーブルに増加してゐる。(註六)然るにソヴィエト經濟工業化は先づ重工業部門に重點が置かれ、一般消費財生産の上昇は遅々たるものであつた。かゝる有效需要の激増と供給の停滯とは、市場配給にあつては物價騰貴なる現象を通じて調整される。然るに計畫配給にはかゝる調節機能はみられない。然も當時のソヴィエト聯邦の計畫配給の目的は、前述せる如く工業労働者の生活向上にあり、消費財價格を低位に維持せんとするにあつた。従つて需要と供給の不一致は調節されない。多額の賃銀を得た工業労働者は廉價な配給商品を購入した後、大部分の所得は未消費のまま残される。併し配給商品は生活必需品の程度であり、彼等の消費財に對する欲望は未だ殆んど充されてはゐない。かくて過剰な購買力は、極く僅かに残された市場配給分野に向つて激流し、禁壓せられた私的商業乃至投機を刺激する事となつた。消費財生産が僅か乍ら増加し、又 commercial shop が増加すると之が餘剰收入の捌口となるのである。労働者は計畫配給下の組合店や工場店では得られない生

活必需品以外の品を購入せんとする。一九三四年頃には commercial shop が各都市に開店されるやうになり、消費組合店も切符配給商品と共に、commercial goods を賣り出し、commercial trade は小賣總額の二五%に迄増加した。(註七)

かゝる矛盾した現象に直面して、政府も計畫配給を可及的早く廢止せん事を決意し、先づ豫備手段として、切符配給商品の數量を減少せしめ、その價格を騰貴せしめた。一九三四年十一月には翌年一月一日より切符配給制度の廢止を公表し、同時に供給を需要と一致せしめる爲めに市場配給原理に従つて價格の吊上げが行はれた。その爲めに commercial trade は漸次増加し、一九三六年一月一日には切符配給制度は完全に終滅したのである。(註八)

勿論此の第二次五ヶ年計畫下に於ける配給現象も、市場配給への復歸を意味してゐるのではない。私的商人の存在は全く後を斷ち、配給機關は總て國營化せられてゐる。又交換手段として貨幣が流用せられてゐるとは云へ、取引價格は市場に於ける需給關係に依つて決定せられるものではなく、計畫的に豫定せられてゐるのである。たゞ第一次五ヶ年計畫の場合との差異は、從來財貨の配給に際してその選擇の餘地が何等消費者に與へられてゐなかつたのに對して、全計畫經濟に依つて豫め與へられたその購買力と價格との範圍内に於て財貨の購入は消費者の自由となつた點にある。即ち第二次五ヶ年計畫時代には、消費財生産がやゝ改善され、その配給は消費者の私的創意を發揮せしめ得る程度にまで餘裕を生じた事を意味するに外ならない。其の後消費財生産の回復につれて、此の傾向は益々顯著となつた。

従つて此處で結論し得る事は、計畫經濟下に於てその配給現象が假令計畫配給の形態を採つたとしても、配給される財貨數量の増加するにつれて、消費者の私的創意は充分にその機能を發揮せしむべきであると云ふ事である。

(註一) W. Nodel, Supply & Trade in the U.S.S.R. p. 29

(註二) L. E. Hubbard, Soviet Trade & Distribution, p. 22. 尚ほ Nodel 氏の説明に依れば、營利商人の至小賣高中占める割合は左の如く減少した。(Ibid. p. 28-29)

1923—24	87.7%
1928	20%
1930	5%
1932	1%

(註三) W. Nodel, *ibid.*, p. 46. (註四) L. E. Hubbard, *ibid.*, p. 31-32. (註五) *ibid.*, p. 55

(註六) *ibid.*, p. 56. (註七) *ibid.*, p. 58. (註八) *ibid.*, p. 59

第二節 計畫經濟と工業製品配給組織

一、卸賣組織

戰時共產主義より新經濟政策への轉換は、生産力回復を目標とした市場經濟乃至自由經濟の部分的許容であつたが、それは主として農業生産の衰退を除く意味で農産物市場に付て行はれた。工業部門では、ネップ下で合法化せられた私的企業は衣服、履物其の他木製品金屬製品の工匠、手工業者の形態で殘存したに過ぎない。革命後直ちに國營化せられた大規模工業にあつては、ネップ下に於て寧ろその統制が進められたのである。各工場は初め各々獨立して經營せられてゐたが、原料品及び労働者食料品の配給が不圓滑を極めた爲めその經營が中止せられたものが少くなかつた。その結果ネップ採用と共に各工場は同一部門毎に Trust に集中せられた。各工場はその工場管

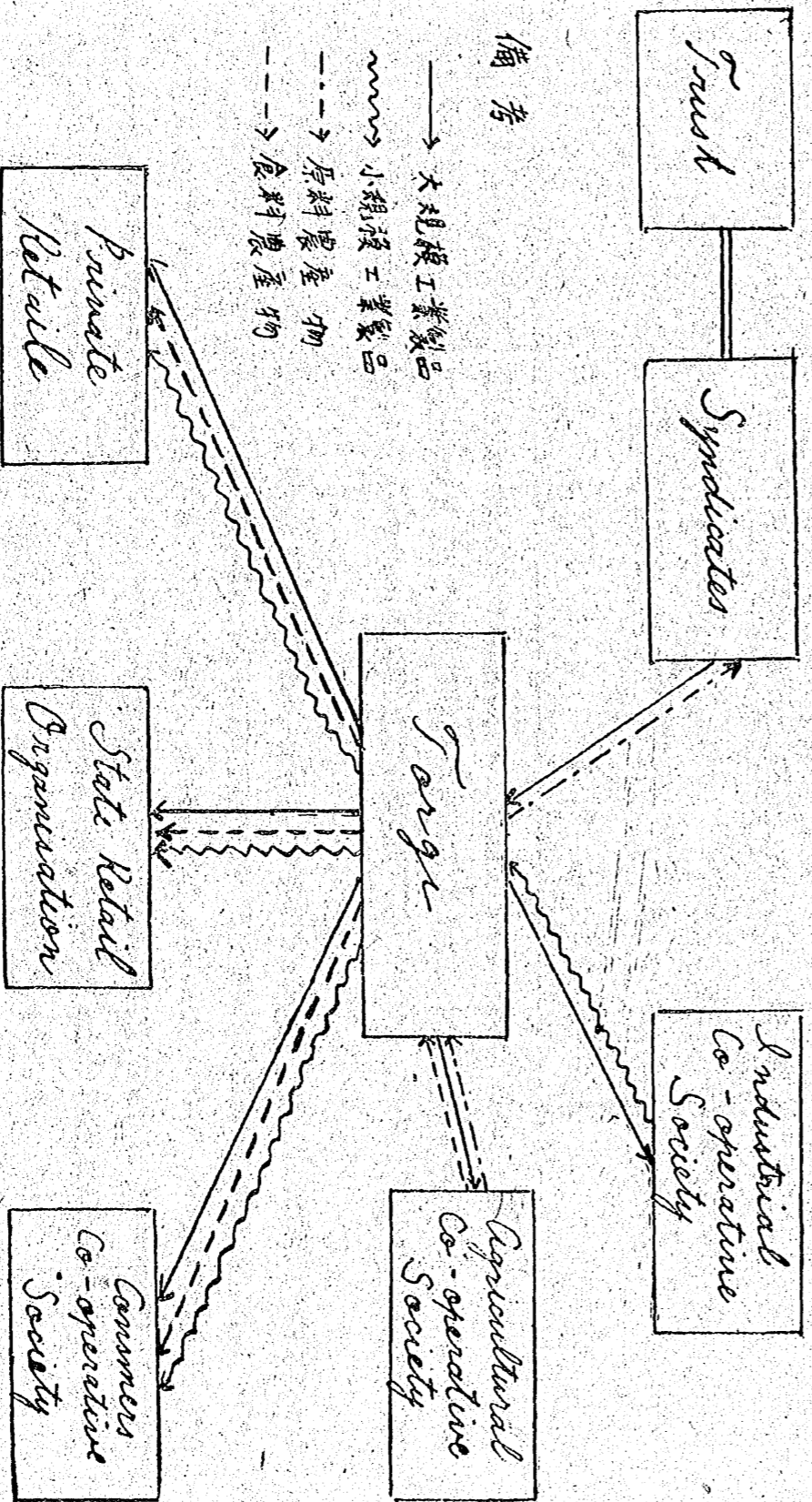
理のみを遂行し、Trustに於て總ゆる統制活動が行はれたのである。更に各Trustは原料品購入並びに製品販賣の爲めに獨占機關として Syndicates を設定した。(註九)

ネップ下工業製品の配給組織に於て最も重要な機關は Torzi である。Torzi は卸賣機關として地域的基礎の上に各地に設定され、Provincial Governing Body の行政下に置かれた。其の配給機能は、先づ工場製品を各 Trust の Syndicates より購入し、それを各種小賣機關に配給するのである。即ち各種協同組合(消費組合、農業組合、工業組合)並びに私的小賣商に賣却する。而して Trust の配給機能は之に止まらず、各工場工業の原料蒐集も行ひ、各地農産物原料品を購入して、之を Trust Syndicate に引渡すのである。更に又農産食料品及び小規模工業による地方的工業製品等を都會の協同組合及び國營小賣機關等に配給する機能をも行ふ。(註一〇)

以上の如くにして、オప్ప下に於ては、卸賣機關としての Torzi を中心に、工業製品並びに農産物は交錯して全国的に配給せられ、それ等は總て Commissariat of Supplies (後ニ Commissariat of Trade) の統括下に置かれたのである。(次頁圖表参照)

一九二八年ソヴェエト聯邦經濟に於ける生産力の回復、經濟秩序の整備はかなりの程度に達成せられ、此處に計畫經濟原理に基くソ聯經濟再編成、即ち第一次五ヶ年計畫が開始せられたのである。

第一次五ヶ年計畫に基く計畫經濟化の展開に伴つて、配給組織の變革に關しても幾多の問題が生じ論議せられたのであるが、その最も重要な問題は、卸賣機關の排除に關するものであつた。資本主義體制に於ても、獨占化の進行につれて中間商人の排除傾向、就中卸賣商の排除に關して云々せられてゐる。ソ聯の場合の如く國民經濟が綜合性の上にその全計畫化が實現せられた場合、生産部門と消費部門との中間に幾多の機關が介在する事を避け、直接



備考

- 大規模工業製品
- ~~~~~→ 小規模工業製品
- - - -> 原料農産物
- · - ·> 食料農産物

配給が考へられる事は容易に理解し得る所である。(註一一)ソヴィエト聯邦に於ても第一次五ヶ年計畫の開始と共に、工業製品の直接配給が企圖せられた。

一九二九年各工業の Trust に屬せる Syndicates は Sbyty にその地位を譲つた。此の Trust の商業部たる Sbyty より各地消費組合への製品直送が試みられたのである。併し乍らその結果は失敗に終つた。天下り式に任命せられた組合委員は工業製品の生産並びに配給に関する知識を有せず、又技術的にも遠地の工場よりの直接輸送は困難なるものがあり、其の爲めに商品の配給は遲滞し、工場倉庫にはストックが激増する有様であつた。(註一二)かくして一九三二年、卸賣組織の改善の必要を痛感するに至り、第一次五ヶ年計畫下に於て、寧ろ卸賣部門の整備がみられたのである。

一九三二年ソ聯政府は卸賣組織改善策として、次の三種の機關を設定した。(一)輕工業並びに食料品工業の特殊卸賣機關— Prombazy、(二)國營商業機關の卸賣機關、(三)消費組合の州間卸賣機關である。(註一三)
Prombazy は Commissariats for light and food industries の統制下にあり、左の如き商品に關して設定せられた。

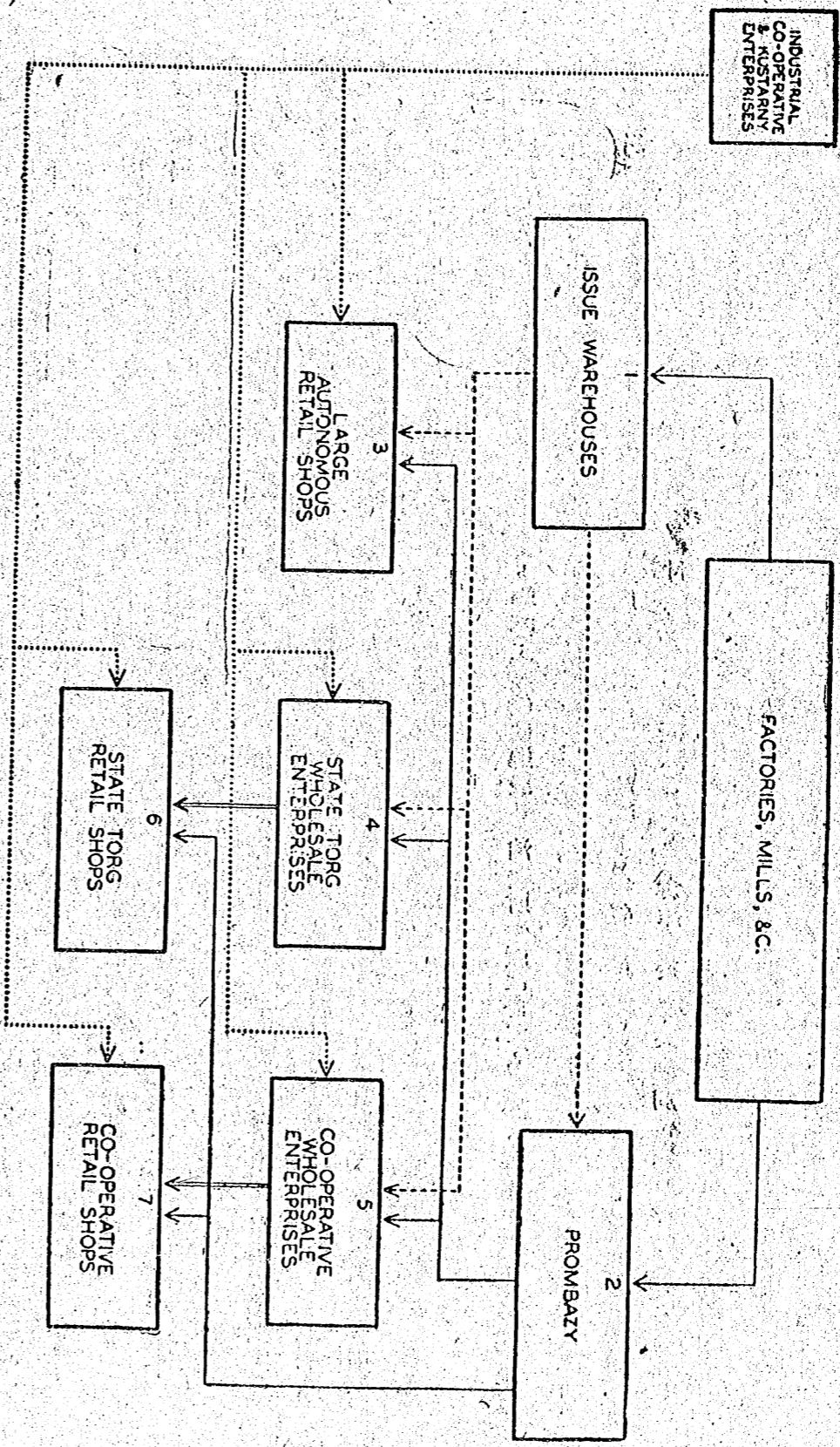
Prombazy		
輕工業部門		
綿製品	134	
メリヤス製品	17	
絹製品	9	
羊毛製品	1	
草製品	56	
既製品	67	
ガラス陶器	29	
食料品工業部門		
砂糖	34	
鹽	43	
海産物	73	
砂糖	17	
煙草	84	
菓	35	
香料其他	42	

之等輕工業並びに食料品工業の卸賣機關たる Prombazy には二つの型體がある。一つはその屬する工業の製品の配給にのみ従事するものであり、他は製品の配給のみならず原料品の蒐集も行ふものである。前者は綿、羊毛工業の如く原料獲得が容易になされる工業にみられ、その場合他の特殊機關が原料蒐集機能を營む事になつてゐる。後者は原料が各地に散在し、之を蒐集するに廣範な配給網を必要とする場合であつて、例へばガラス、陶器工業の如きである。

Prombazy は全国的に工業製品を配給するとは云へ、村や小都會の消費組合及び國營小賣機關の需要に適應する事は困難である。そこで之等消費組合、國營商業機關は、その卸賣倉庫を多數設ける事となつた。かくして第一次五ヶ年計畫の終り(一九三二年末)には、Sbyty から出荷される製品は Prombazy 更に組合並びに國營の卸賣機關を通じて、小賣機關へと配給されたのである。其他大都市の最大級の小賣店へは Sbyty より直接に配給される場合もあつた。

第二次五ヶ年計畫に移るや、ソヴィエト聯邦工業化は進展し、消費財生産に於ても多少の餘裕を残すに至つた。消費財生産が比較的少量でありその品種も制限されてゐる場合は、配給組織も亦單純なるもので差支へないし、直接配給の可能性も多い譯であるが、消費財生産の擴充は配給組織をも複雑化せしめる。

第二次五ヶ年計畫下に於ては、各工場に付隨する卸賣機關としての倉庫に於て先づ選別包装せられてから各地に配給される。かくして出荷せられた製品は、一部分大都市大規模小賣機關、國營配給機關又は組合の卸賣機關に引渡されるが、大部分は Prombazy を經て之等機關に配給されるのである。又製品が簡單で選別其の他の必要のない場合に於ては、工場倉庫を經ずして直ちに Prombazy に出荷せられ、Prombazy より大規模小賣機關、國營又は



組合經營の卸賣機關へ配給せられる。かくて大部分の商品に關しては二種以上の卸賣機關を通過する事になるが、卸賣機關としての工場倉庫や Prombazy はその工場製品のみを取扱ふに對し、國營配給機關及び組合の卸賣機關は各種商品を取扱ふ。(註一四) 織物の如く複雑な品質を持つ製品は工場倉庫に於て選別せられるが、品種の單純な砂糖、鹽、小麥粉等は工場より直ちに次の卸賣機關に配給せられる。又大規模工業以外の製品は、それらの工業組合より工場倉庫や Prombazy を經る事なく直ちに大都市小賣機關、國營並びに組合經營の配給機關へ直接配給される。(註一五) 以上の配給組織を圖示すれば前頁の如くである。

- (註九) L. H. Hubbard, p. 15. (註一〇) *ibid.*, p. 15-16.
- (註一一) W. Nodel, *ibid.*, p. 34.
- (註一二) L. H. Hubbard, *ibid.*, p. 42. (註一三) *ibid.*, p. 42.
- (註一四) W. Nodel, *ibid.*, p. 39-42.
- (註一五) L. H. Hubbard, *ibid.*, p. 43-44.

二、小賣組織

以上大體卸賣部門を中心として配給組織の變革を略述したが、次に小賣部門の推移に關して觸れておかねばならぬ。

なネット下に於て私的企業の存在が認められた場合、その大部分は商業部門特に小賣部門に向つた。一九二六年小賣上高の四三、八％は私的商人の手に依つて行はれ、小賣商數は小賣機關總數の八三、六％を占めてゐたのである。従つてその數に於ては多數であつたが經營規模は極めて小であつて、その六八％は露店商人か個人商店であり、四人

以上の販賣員を使用せる店は僅かに四%に過ぎず、然もその場合でも家族が販賣員たる場合がかなり多い。(註一六) 而して私的小賣商も前述せる如く計畫經濟の進行と共に、國營小賣機關及び協同組合の發達、政府の私的商人抑壓策の結果衰退した。第一次五ヶ年計畫の開始と共に此の傾向が更に拍車をかけられた事は云ふ迄もない。而して此の私的商人に代位して小賣部門に顯はれたのが、消費組合と國營商業機關であつた。一九二八年より切符配給制度が各種財貨に適用されるにつれて、私的商人は全く排除されるに至つたのである。

國		露	
機關數	賣上高(四捨五入)	機關數	賣上高(四捨五入)
1929-30	23,612	4,110	153,712
1933	72,964	11,850	185,356
			20,240

(註一七)

而して第一次五ヶ年計畫下の切符配給制度に依る直接的計畫配給に於ては、小賣組織の構成は簡易化せられるが如くに考へられる。併し乍ら事實は全く逆であつて、寧ろその場合非常に複雑化した。第一次五ヶ年計畫下に於て國營並びに組合經營の小賣機關數は一五五、七〇〇であつたものが、その終りには三二二、四〇〇に増加して居る。(註一八) 勿論小賣機關の機能は、市場配給の場合と異り、極めて單純なものとなる。即ち自己の配給網の消費者數從つて配給財貨數量を豫め知り、決定せられた配給量を卸賣機關乃至生産機關より得て之を配給するに過ぎない。單に財貨移動の技術上の仲介機關に過ぎず、消費者の需要を顧慮して、需給の一致に努力する必要はないのである。併し乍らソヴィエト聯邦經濟に於て、消費者は總て一樣なものとして考へてはならない。國家への寄與如何に從つて配給上の乃至は消費者として各種の階級が構成せられてゐる。即ち資本主義經濟的意味に於けるそれとは異つたものとは云へ、やはり其處に所得の差異があり、その各々異つた階級に財貨を配給する爲めにはそれぞれ異つた機關

を必要とする。従つて小賣機關も亦均一化せられずして複雑な各種形態の並存が要求せられるのである。

當時計畫配給の小賣機關は前述せる如く先づ消費組合と國營商業機關とに分られる。前者はその組合員を基礎に設立せられたものであるからして、計畫配給にはより適當なものであつて、後者は雑多の人々に販賣する故それに比してやゝ劣るものである。

國營小賣機關は各都會に設立され、G.O.R.T. 店と呼ばれた。主として上流階級への配給に従事し、官吏、工業トラスト及び銀行の行政官、特殊技術官、熟練労働者、教授等に對する小賣機關であり、外人専門家に對するものとして特に *Isnah* なるものが設立せられてゐる。(註一九)

消費組合の小賣機關は一般都會店と特殊工場店の二つに區別せられ、前者は官吏、書記、市吏等の下級者に對するものであり、後者は各工場の労働者に對してそれ〴〵設けられたものである。特殊工場店は一九三二年 O.R.S と呼ばれる事となり、野菜や酪農品の農場をも持ち又労働者の爲めの食堂も設けられてゐる。

計畫配給下に於ては以上の如き、複雑な各種小賣機關が創設せられたのである。而して切符配給制度廢止後は、右の如く各種階級の爲めのそれ〴〵の特殊な小賣機關は不要となり、何れも總ゆる階級の消費者に對して自由に販賣する事となつた。かくて小賣機關は一九三六年一月以後小賣組織は階級基礎より地域基礎の上に再編成される事となつたのである。即ち第二次五ヶ年計畫下に於ては、各種の國營小賣組織は *Hors* と云ふ標準的組織に依つて代置、統一せられた。*Hors* に屬する小賣店はその經營形態からして大小二種に分けられる。大店は經營上 *Hors* より全く獨立し、金融並びに取引契約等に關して独自の權限を持つて居るに反し、小店は悉く細部に至る迄 *Hors* に依つて管理せられる。従つて前者は工場倉庫より直接に或ひは *Prohazy* を通じて財貨が配給され、後者は一度 *Hors*

に依つて荷受せられた後配給を受けるのである。かくて小賣機關は Torg に依り統一せられたが、Torg の組織も各地域の特殊事情に應じてその經營は必しも同一ではない。モスコ、レンニングラードの如き大都會に於ては、Torg はかなり特殊なものに分化せられ、モスコでは十八種に上つた。其他の各地中心都市には通常工業製品と食料品の二種の Torg があり、更に小なる都會は單一の Torg がみられるに過ぎない。地方の Torg も亦人口の密度其他に従つて或る場合には二つ、或る場合には一つ設立せられる。(註二二)

右に述べた如く生活必需品は一樣に Torg に依つて配給され、小賣組織は極めて均一化せられるに至つたのである。然るに前述せる如くソ聯に於ては新たな所得の階級構成が形成されて居り、又消費財の數量が増加してその品種が多様化されるにつれて、各種商品を賣却する萬屋式の Torg のみでは消費者の總ゆる需要を充し得ず、特殊専門店の存在が要求せられるに至つたのである。

一九三六年一月より特殊商品のみに関する卸賣小賣の系統組織が創設され、専門店として All-Union Torg が設定せられるに至つた。それは生産機關と密接に關係して、消費者の意向に従つて商品の品種品質の改善を指導する。勿論それは日用品に比してや、高級な需要を充すものであり、重要都市の自抜通りに極く小數設けられたのみで、

Torg 専門店	
織物衣服	39店
文化品	38
文化品	81
金屬建築材料	65
毛皮	233
寶石	90
果實野菜	237

全國の小賣商に於ては僅かな部分を占めてゐるに過ぎない。尙ほ一九三六年の Torg 専門店を示せば、上表の如し。又此の All-Union Torg の一特殊形態として、軍隊並びに G.P.U. 役人へのみ消費財を供給する Torg が設けられた。(註二三)

かゝる専門店のみならず、大都會には百貨店形態の Model Department

Store (Prokazyatelny Upravlyaniy) もみられるに至つた。(註二三)

又一九三三年にはモスコの主要街路に特殊食料品店が多數生じた。計畫配給以外のものを取扱ひ、その品目も多數に亘り、品質も優秀なるもののみが販賣され、價格も高價であつた。此の特殊食料品店は、一九三五年切符配給制度が廢止せられるや、Gastronom と Bakaleya の二種に區別せられ、前者は未料理の或ひは半製食料品を賣却し、後者は乾物や既製品を賣る事となつたが、漸次兩者の區別は消滅した。更に之等は一九三六年 Sovzprodmas と呼ばれるものに依つて統一せられた。此の新組織下に食料品店は急激に發展し、同年終りには二五〇の都會に開店をみた程である。同時に地方にも一般食料品店を設け、チェーンストア式に經營され各地に同一形態のものが開店した。(註二四)

此の Sovzprodmas は前述せる Torg と食料品配給に際して競合する如く考へられるが、兩者は互に補充的關係にあり、前時は罐詰、砂糖漬、食料品、加工穀物等全國的食品工業の製品を取扱ひ、後者は主として地方的産物、地方的食品工業の生産物を取扱ふ。茶、砂糖等の如き一般乾物は兩者共に販賣するが、その調達する階級が異つてゐた。又 Sovzprodmas 店と並んで食料品工業はその製品のみを小賣する生産者賣店を設ける事が少くない。例へば、煙草、魚製品、砂糖漬とシヤム、パンとビスケットと菓子等の工場にみられた。(註二五)

右の如く國營小賣機關は、消費財生産の増加につれて分化し、第二次五ヶ年計畫下には資本主義經濟下にみられると同様に各種小賣機關の簇生と云ふ現象がみられるに至つたのである。即ち一般小賣店以外に専門店、百貨店、チェーンストア、生産者賣店等が生じた。(註二六)

ソヴェエト聯邦の小賣機關は之等國營小賣機關以外に更に消費組合が存在する。前述せる如く消費組合は計畫

配給下にあつては、國營小賣機關より適切なるものであつたが、切符配給制度が廢止され、新しい局面が展開せられて、國營小賣機關の分化がみられるやうになると、その重要性は減退した。消費組合の原則はその組合員に生活必需品を單一の店で總て供給する事にあり、特定商品のみを販賣する機關としては適當でない。都會に於ては國營小賣機關が各種の特殊店となるにつれて消費組合は不用なものとなり、一九三五年十月政府は都會の消費組合事業を總て國營小賣機關に移讓する事に決定した。爾後消費組合に依る配給は地方に限られ、農民並びに地方労働者に對する總ゆる日用品の小賣機關として殘存したのである。(註二七)

31.5%	1店
31.0	2
19.5	3
9.2	4
4.4	5
4.4	6

出掛けた場合買整へるのである。(註二八)

(註二六) L. H. Hubbard, p. 14-16. 因に卸賣部門では一九二五—六年間に私的商人は賣上高の七・一%を占めるに過ぎなかつた。

組合組織の最下位の團體は Selpo であり、Selpo が小賣機關を經營するのである。併し Selpo に屬する店數は地方に依つて非常に雑多であり、その地方的事情の異なるにつれて相違する。標準的な Selpo 店はパンを始め各種食料品、人造バター、鹽、砂糖、茶、煙草、衣類、陶器、金物等各種商品を販賣する。而して消費財生産の増加につれて、地方に於ても日用品以外の高級な商品が配給され得るやうになり、一九三四年以後 Selpo の上位機關たる RAYSONE が地方市場付近に大規模な小賣店を開設して、文化用品、運動用具等工業製品の販賣を行ふ事となつた。農民はそれ等高級品購入の爲め、市場都會へ

- (註一七) *ibid.*, p. 37.
- (註一八) W. Nodel, *ibid.*, p. 47
- (註一九) L. H. Hubbard, p. 38-93 (註一〇) *ibid.*, p. 38-39. (註一一) *ibid.*, p. 82-83. (註一二) *ibid.*, p. 85-86
- (註一三) *ibid.*, p. 87-88. (註一四) *ibid.*, p. 88-89. (註一五) *ibid.*, p. 90
- (註一六) W. Nodel, *ibid.*, p. 26
- (註一七) L. H. Hubbard, *ibid.*, p. 70-71
- (註一八) *ibid.*, p. 91-96

以上工業製品の配給組織を論述したが、その結果我々が云ひ得る事は、配給組織の様態は計畫經濟化の進展に伴つて必しも單純化せられないと云ふ事である。卸賣組織に於ては第一次五ヶ年計畫に依る計畫經濟の展開に伴つて、卸賣組織の排除が企圖せられたにも拘らず、失敗に終り寧ろその整備擴充がみられ、更に第二次五ヶ年計畫への移行と共に卸賣組織は一層複雑化せしめられた。又小賣部門に付て云へば、直接的計畫配給一切符割當制度下に於てすら、小賣機關は決して單純化せられず、第二次五ヶ年計畫の進行と共に、各種小賣機關の簇生と云ふ現象がみられた。之等の事實は要するに市場經濟であらうと計畫經濟であらうと、配給組織に關する限り、消費財生産が量的に増加し質的に多様化すると共に複雑した形態を採らざるを得ないと云ふ事である。

第三節 計畫經濟と農産物配給組織

工業製品に比して農産物の配給組織は複雑である。それは農業生産の技術的特性に基くばかりでなく、工業部門

に比してその生産經營の集中化が緩慢である事にも依る。従つて計畫經濟下に於ける農産物配給の問題は極めて困難なものとなる。然もソヴィエト聯邦工業化の基礎は農業に置かれ、農業生産の維持の爲めに、ソ聯計畫經濟は一進一退してその圓滑なる進展が妨げられた。

戦時共產主義時代は現物經濟に依るソ聯經濟の全計畫化を目標として、農村にあつては工業製品授與の保證の下に、農産物の自家消費最小必要量以上の總てを強制的に徴收し、農民の自由處分を全く禁止した。かくする事に依つて工業部門の原料品並びに工業労働者等の食料品の確保を圖つたのである。然るにその結果は農民の創意を喪失せしめ農業生産の衰退に導く事となり、それを基點にネップへの政策轉換のやむなきに至つた。ネップは農業部門への市場經濟回復に依り、農業生産の回復を目指したものであつて、一定額の現物税を徴集し、その餘剰に對しては自由處分を許して農業生産に刺激を與へんとしたのである。農産物は彼等自身出荷する事も出来るし、私的商人と國營配給機關との何れに對しても自由に販賣し得た。併し乍ら農民の欲求する日用工業製品は大部分國營化せられ國營配給機關を通じて得られ、従つてたとへ農民が商人に對してより高價に販賣し得たとしても、工業製品を獲得する爲めには商人への賣却を斷念して國營配給機關にそれと交換に農産物を提供せざるを得ない事が屢々あつた。勿論その場合でも生産に際して農民の自由が殘され、政府はその販賣に對しても直接的に強制したのではなかつた。従つて一九二七—二八年には國營並びに組合の配給機關に依る穀物の計畫蒐集は全收穫七三五〇萬噸中一〇〇〇萬噸以下を算したに過ぎなかつたのである。(註二九)かゝる市場經濟原理の復活にも拘らず農業生産は大戦前と同様であつて僅かしか増産の傾向はみられなかつた。然もソヴィエト經濟の工業化進展に伴つて都會工業人口は急激に増加したのである。

かくて農業生産の増大は更に要求せられたのであるが、市場經濟原理の容認せられたネップ下に於ては、農産物價格騰貴以外には農業生産増加を刺激する手段はない。然るに他方に於てソヴィエト政府は工業化の目的を達成する爲めに農産物價格を低位に置き、工業労働者の生活向上を圖らねばならないのである。

右の如き矛盾に逢着して、幾多の論議を経た後第一次五ヶ年計畫下に於ては、再び農産物蒐集に對して、市場經濟分野を削減する事が決定せられ、農産物價格を人為的に低廉ならしめるべく次の如き手段が採られた。即ち政府は農民の需要する工業製品一定量を提供すると云ふ保證の下に、穀物一定量を低價格で提供せしめる強制契約を締結せしめたのである。此の契約は一九二八年より實施せられ、先づ綿花、甘蔗等工業原料用農産物に適用せられた。蓋し工業が總て國營化せられた場合、原料の私的需要に従つて市場配給部面は悉無であり、計畫配給下の蒐集は容易に行はれやすいからである、更に其の後幾多の農産物に擴大され、その地域も漸次擴張されていつた。かゝる計畫蒐集は、農業統制にも役立ち、更に集團農場化の促進の爲めにも利用せられたのである。(註三〇)此の農産物の計畫蒐集は(一)政府機關としての消費組合、(二)政府穀物蒐集部たる *Hubocent*、(三)國營商業機關の三者に依つて行はれた。(註三一)然るにその相互の間に重複が行はれ、蒐集上の競争は價格が公定せられてたにも拘らず、漸次騰貴せしめる結果となつた。又強制契約に依つて、餘剩農産物は低價格に於て殆んど買上げられる事となり、再び農民の怠惰引いては農業生産の減退を來すに至つたのである。かくして一九三二年二月にはかゝる蒐集組織は再編成せられる事となり、*Council of Labour and Defence* 及び *Committee of Collection* が創設され、農産物統制を集中し、更にその蒐集方法が調整されたのである。

農産物生産高と強制契約の占める割合

	1928	1929	1930
穀物	18,160	49,200	72,000
	18.9%	50.2%	68.5%
棉花	913	1,037	1,585
	100%	100%	100%
甘蔗	572	613	763
	74.3%	80.4%	100%

単位 1,000 ヘクタール (註三二)

先づ穀物、馬鈴薯、日向葵、肉、牛乳、羊毛等に関して強制的な計畫蒐集を行ふ。併しその方法は以前と異り、ヘクター當り農産物一定數量に限定して、その餘剰を農民の自由處分の餘地を與へたのである。然もその蒐集數量の割合は、地方的事情に依つて異り、又年々の收穫事情に應じて變更せしめられた。かくて農民の創意の餘地を與へ、更にそれを刺激すべく、強制契約數量以上に引渡した場合その過剰分に對してはプレミアムを付して遙かに高い價格で購入する事となつたのである。併し乍ら斯かる手段にも拘らず、農業生産は依然として低落の傾向を持續した。

尙ほ前述の農産物以外に、野菜、麻、棉花、亞麻、甜菜、煙草等も契約の形式で蒐集され、右の強制契約と殆んど同じ條件で行はれた。

次に政府農産物蒐集は斯かる集中的契約に依る方法以外に、國營に依る農産物加工其他の代償として一部分行はれた。コルホーズ及び農民は、M.T.S. (Machine-tractor station) に對して耕作、播種、脱穀、收穫等を依頼し、その代償として收穫穀物の一定量を支拂ふ。又製粉場が總て國營化して Zasteno. の統制下に置かれた結果、農民及コルホーズは何れも製粉をそれに依頼せざるを得ず、その際にも一〇%を代償として支拂ふ事になつて居る。(註三三)

而して一九三二年の農産物蒐集再編成に際して、強制契約を收穫の一定數量に限定して、殘餘に對して農民の自

由處分を許した爲め、強制契約による集中的蒐集のみに依つては、農村の餘剰生産物を總て獲得する事は不可能となつた。其處で強制契約に依る集中的蒐集と共に分散的蒐集が行はれる事になつた。之は果實、野菜、牛乳、家畜等に關する各種協同組合、國營機關、公衆食堂等に依る個別的蒐集である。此の分散的蒐集は勿論強制契約に依る蒐集がなされた後尙ほ餘剰が生じた場合に始めてなされるのであつて、やはり政府の統制下に行はれる。取引價格は強制契約の如く公定せしめられるものではないが、その最高價格が國家に依つて制定せられ、需給關係に基く市場價格ではない。たゞ強制契約の場合よりも、高價に購入される。(註三四) 尙ほ分散的蒐集は各種機關に依つてなされる故之を統制する機關として The Conventional Bureaus なるものが設定せられた。此の機關は價格を決定するのみならず、各種購入機關が蒐集上競争し公定價格を無視して騰貴せしめるのを防ぐ爲めに各々の蒐集地域の割當てを行ふ。

Conventional Bureaus の統制下にある蒐集機關は大小二種に區別せられ、前者は全國各地からの供給を獲得する百貨店 Tsentrosyuz 等の大規模なものであり、後者は食堂、病院、地方的 Fops 等地方的機關で蒐集範圍もその地方に限られる。その經營方法も、前者では全國に蒐集係、購入係を置き、契約期間も少くとも一ケ年に亘るものであり、後者はより簡単な方法による。

而して右の如き分散的蒐集は、多數の雑多な蒐集機關が行つた爲めに成功しなかつた。一九三四年には大規模機關は五五〇、小規模機關は四〇〇〇を算した。Bureaus の統制にも拘らず、依然として相互に重復して蒐集上の競争は避けられなかつた。その結果一九三五年九月分散的蒐集に改革が行はれ、蒐集機關數も一九三四年の四五五〇から二七九二に減少せしめ、更にコルホーズ及び農民と蒐集機關の間の仲介機關として Stpo. を利用する事に決

定せられた。又一九三六年には Conventional Bureau が解散せられ、價格決定其の他の統制事項は各地委員會に譲られたのである。(註三五)

右の如き改善にも拘らず、ソヴェエト聯邦農産物蒐集中、此の分散的蒐集の占める部分として多くはない。(次頁表参照)

以上述べ來つた如く、農産物の計畫的蒐集は漸次整備擴大せられたが、農産物の自然的性質、乃至は生産の特殊性の爲めに、市場配給の分野は根強く殘存してゐる。第一次五ヶ年計畫期間にも、或る程度の農民による農産物の直接販賣―市場配給は黙過せられた。街頭には警官に追はれ乍ら果實、卵等を籠に入れて立賣したのがみられ、鐵道停車場や船着所では旅行者の爲めに牛乳、パン、果實等の販賣が許された。又多くの地方都會特にシベリヤ及び比較的人口稠密な東南部地方では、農民が農産物を荷車につんで町の廣場迄搬び、都會民に食物を販賣する事が許された。又國營並びに組合の商業機關が未發達な状態にある地方では、農民の販賣は黙認せられた。一九三〇年モスコ、レニングラードでは生活必需品を悉く國營及び組合機關より求める事が出來たが、シベリヤ等ではその三〇％は自由市場にて購入せざるを得なかつた状態である。(註三六)

一九三二年には政府は公開農産物市場を法律で認め之を再組織する事に決定し、爾來 The Collective Farm Market と呼ばれた。かくて農産食料品の計畫配給は不充分であり、市場配給部面が依然として殘されたのである。計畫配給下の強制契約に基く蒐集は、農産物全收穫の三分の一から十分の一に及び、平均五分の一であつて、その殘餘は自家消費を引差つた後之を自由に販賣せしめた。

地方都市の農産物市場は施設が不充分で泥濘塵芥に充ち不潔を極めた。コルホーズ及び農民は何等の設備なき廣

場にそれぐ荷車、寶篋、籠、マット等の上に商品を雜然と置き販賣した。主要都市の市場は屋内に開かれ、店が整然と列をなし、コルホーズが肉、酪農品、野菜、果物等を販賣するばかりでなく、工業組合もその生産物たる籠、木製器具、既製服等を販賣する。更に國營商業機關も織物、工藝品、陶器等の製品や、砂糖、罐詰等の加工食料品を販賣する。農民の自由市場に國營機關をして競争して販賣せしめる理由は、農民生産物と並んで競争品を販賣する事に依つて市場價格を間接的に統制せんとする意圖に外ならない。(註三七)

農産物販賣

(單位1000噸)	集中的蒐集	自由市場	分散的蒐集
穀物	25,360	820	—
肉	1,008	250	151
牛乳	?	2328	179
馬鈴薯	?	2900	495
野菜	?	1070	492
果實	460	—	386
卵(1000箱)	95	—	5
	292	920	46

(註三八)

農民の農産物販賣に依る收入

集中的蒐集	73.70百萬ルーブル
分散的蒐集	1,344
自由市場	10,783

(註三九)

かくて一九三五年には自由市場に於ける農産物販賣高は一〇、七八三、〇〇〇、〇〇〇ルーブルに達し、農民全收入の二四・七％を占めた。又その取引高は都會に於ける小賣賣上高の約二五％であり、食料品のみにつて云へば三六％となる。切符配給制度が施行された時代は、計畫配給商品と自由市場商品との價格差は極めて大であつたが、該制度が廢止されるや兩者は接近するに至つた。

右の如き自由市場の外に大戰前より引續き存在する年一回乃至二回の祭市が各地にあつた。(註四〇)

- (註二九) L. E. Hubbard, *ibid.*, p. 46. (註三〇) *ibid.*, p. 47-50. (註三一) *ibid.*, p. 141.
 (註三二) *ibid.*, p. 48. (註三三) *ibid.*, p. 163-165.
 (註三四) W. Nodel, *ibid.*, p. 120-121.
 (註三五) L. E. Hubbard, *ibid.*, p. 170-180. (註三六) *ibid.*, p. 141. (註三七) *ibid.*, p. 141-146.
 (註三八) *ibid.*, p. 185. (註三九) *ibid.*, p. 186. (註四〇) *ibid.*, p. 148.

要するに農産物配給は工業製品の場合に比してその計畫配給化は極めて遲滯する部門である。一つにはその生産の集中が緩慢であり、農業生産自體の計畫經濟への編入が困難である事に依る。生産が各個人に委託されてる限り市場經濟を全く抜き去る事は不可能であり、市場配給の残存は避けられない。又一つには農産物の特性に基く。特に生鮮品である場合その配給は迅速を要し、急速に大量を處分する爲めには、市場の組織を採り市場配給に依らざるを得ない。かくてソヴィエト聯邦に於て、その計畫經濟の展開にも拘らず、農産物の大部分は依然として市場配給に委ねられてゐるのである。

結 語

以上に依つてソヴィエト計畫經濟下に於ける配給組織を、工業製品と農産物に分けて、その大略を紹介した。ソヴィエト聯邦の計畫經濟化は、その間に多少の遲緩はあつたとしても、漸次その純粹な姿を實現したのである。然るに配給組織の部面に於ては、決して計畫配給への強化の一路を辿つたのではない。寧ろ計畫配給より市場配給への後退を思はせるものがある。勿論それは純粹の市場配給への復歸を意味するのではないが、配給組織の形態に

於て、市場經濟の場合と類似の傾向を示すに至つた。例へば卸賣部門の整備擴充、各種小賣機關の發達、農産物自由市場の殘存等之である。然らば何故に計畫經濟下の配給組織が市場經濟的色彩を帯びるのであるかと云へば、それは消費財生産の回復と云ふ事實に求めざるを得ない。即ち消費財が究局に於て個人的消費を目標とする限り、消費財の豊富な場合には消費經濟に屬する各個別經濟の私的創意が指導的となり、單一意志に依る財貨の計畫配給は否定せられる。計畫經濟との間に齟齬を來さざる範圍に於て、消費者の私的創意が配給現象の重要な規定者となるのである。勿論需要の要素は市場配給の場合に於けるが如く財貨の價格には顯現し得ないとしても、財貨の移動に關して市場經濟の場合と同様に重要な役割を演じる。かくて社會經濟の他の分野に計畫經濟が如何に進展したとしても、消費財生産の極端に削減せしめられた場合を別とすれば財貨移動の機構、配給組織は市場經濟下に於けると何等異なるものではないと結論する事が出来る。(一九三九・六・二五稿)